

# 平成29年第1回片品村議会定例会会議録第1号

## 議事日程 第1号

平成29年3月2日（木曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1号 片品村教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 4号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 5号 片品村公民館設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 6号 片品村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第 7号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第 8号 片品村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第 9号 片品村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第10号 片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第11号 片品村消防団条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第12号 片品村立学校のあり方検討委員会設置条例を廃止する条例について
- 日程第16 議案第13号 片品村学校統合有識者会議条例を廃止する条例について
- 日程第17 議案第14号 指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第15号 財産の無償貸与について
- 日程第19 議案第16号 工事請負契約の締結について
- 日程第20 議案第17号 工事請負契約の締結について
- 日程第21 同意第 1号 片品村農業委員会委員の認定農業者過半要件の例外について
- 日程第22 同意第 2号 片品村農業委員会委員の選任について
- 日程第23 同意第 3号 片品村教育委員会教育長の任命について
- 日程第24 同意第 4号 片品村教育委員会委員の任命について

- 日程第25 議案第18号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第26 議案第19号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第27 議案第20号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第28 議案第21号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第29 議案第22号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第30 議案第23号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第31 議案第24号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第32 議案第25号 平成29年度片品村一般会計予算について
- 日程第33 議案第26号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第34 議案第27号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第35 議案第28号 平成29年度片品村営観光施設事業特別会計予算について
- 日程第36 議案第29号 平成29年度片品村介護保険特別会計予算について
- 日程第37 議案第30号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計予算について
- 日程第38 議案第31号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1号 片品村教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 4号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 5号 片品村公民館設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 6号 片品村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第10 議案第 7号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第 8号 片品村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第 9号 片品村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第10号 片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第11号 片品村消防団条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第12号 片品村立学校のあり方検討委員会設置条例を廃止する条例について
- 日程第16 議案第13号 片品村学校統合有識者会議条例を廃止する条例について
- 日程第17 議案第14号 指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第15号 財産の無償貸与について
- 日程第19 議案第16号 工事請負契約の締結について
- 日程第20 議案第17号 工事請負契約の締結について
- 日程第21 同意第 1号 片品村農業委員会委員の認定農業者過半要件の例外について
- 日程第22 同意第 2号 片品村農業委員会委員の選任について
- 日程第23 同意第 3号 片品村教育委員会教育長の任命について
- 日程第24 同意第 4号 片品村教育委員会委員の任命について
- 日程第25 議案第18号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第26 議案第19号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第27 議案第20号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第28 議案第21号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第29 議案第22号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第30 議案第23号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第31 議案第24号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について  
（日程第25から日程第31まで一括上程）
- 日程第32 議案第25号 平成29年度片品村一般会計予算について
- 日程第33 議案第26号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第34 議案第27号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第35 議案第28号 平成29年度片品村営観光施設事業特別会計予算について

- 日程第 36 議案第 29 号 平成 29 年度片品村介護保険特別会計予算について  
日程第 37 議案第 30 号 平成 29 年度片品村下水道事業等特別会計予算について  
日程第 38 議案第 31 号 平成 29 年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について  
(日程第 32 から日程第 38 まで一括上程)

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 9 年 3 月 2 日			
出席議員 1 2 名		欠席議員 名	欠員 名
第 1 番	千 明	勉	( 出 席 )
第 2 番	後 藤	眞 平	( 出 席 )
第 3 番	萩 原	正 信	( 出 席 )
第 4 番	星 野	千 里	( 出 席 )
第 5 番	高 山	悦 夫	( 出 席 )
第 6 番	星 野	栄 二	( 出 席 )
第 7 番	梅 澤	志 洋	( 出 席 )
第 8 番	星 野	精 一	( 出 席 )
第 9 番	千 明	道 太	( 出 席 )
第 1 0 番	星 野	逸 雄	( 出 席 )
第 1 1 番	今 井	功	( 出 席 )
第 1 2 番	入 澤	登 喜 夫	( 出 席 )

説明のために出席した者の職氏名

---

村 長	千 明 金 造
副 村 長	木 下 浩 美
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	大 竹 光 一
住 民 課 長	金 子 賢 司
保 健 福 祉 課 長	萩 原 明 富
農 林 建 設 課 長	山 崎 康 広
むらづくり観光課長	戸 丸 権 次
教育委員会事務局長	千 明 建 太 郎
給食センター所長	星 野 孝 俊
会 計 管 理 者	萩 原 睦 久

事務局職員出席者

---

事 務 局 長	星 野 勝 彦
係 長	金 子 小 百 合

議長（星野千里君） ただいまから、平成29年第1回片品村議会定例会を開会します。  
本日の会議を開きます。

午前10時08分 開会

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（星野千里君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 高山悦夫君及び6番 星野栄二君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（星野千里君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は、本日から3月10日までの9日間にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は、本日から3月10日までの9日間に決定しました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

議長（星野千里君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
本日までに受理した請願及び陳情は、会議規則第91条及び第92条並びに第95条の規定により、お手元に配付の請願及び陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託しました。  
次に、去る3月1日に片品村教育委員会から、教育委員会の点検・評価報告書が提出されましたので、お手元に配付の報告書のとおり報告します。  
これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第1号 片品村教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について

議長（星野千里君） 日程第4、議案第1号 片品村教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

**村長(千明金造君)** はい、村長。

議案第1号 片品村教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

今回の制定は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務を定めることが必要となりましたので、条例の制定をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、教育委員会事務局長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長(星野千里君)** なお、詳細な説明を求めます。

教育委員会事務局長 千明建太郎君。

**教育委員会事務局長(千明建太郎君)** はい、事務局長。

(詳細説明)

**議長(星野千里君)** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** これで討論を終わります。

これから、議案第1号 片品村教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 片品村教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第5 議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について**

**議長(星野千里君)** 日程第5、議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

**村長(千明金造君)** はい、村長。

議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の提案説明を申し上げます。

今回の改正は、別表中、片品村立学校のあり方検討委員会委員の報酬日額8,000円、片品村誌編集委員会委員の報酬日額8,000円及び、片品村学校統合有識者会議委員の報酬日額8,000円を削除するものでございます。

また、付記1の「教育長である教育委員に対しては、報酬は支給しない。」を削除し、以下を繰り上げるものでございます。

附則につきましては、施行期日を定めるものであり、平成29年4月1日から施行するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長(星野千里君)** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議長（星野千里君） 日程第6、議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行になり、教育長が一般職から特別職に変更になったため、特別職としての教育長の給料を定める必要があるため一部改正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。

総務課長 大竹光一君。

総務課長（大竹光一君） はい、総務課長。

（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありますか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第4号 片品村税条例の一部を改正する条例について

議長（星野千里君） 日程第7、議案第4号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第4号 片品村税条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法の改正により一部改正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願

い申し上げます。

**議長（星野千里君）** なお、詳細な説明を求めます。  
住民課長 金子賢司君。

**住民課長（金子賢司君）** はい、住民課長。  
(詳細説明)

**議長（星野千里君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑は、ありませんか。  
(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長（星野千里君）** 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長（星野千里君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長（星野千里君）** これで討論を終わります。  
これから、議案第4号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長（星野千里君）** 異議なしと認めます。  
したがって、議案第4号 片品村税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8 議案第5号 片品村公民館設置条例の一部を改正する条例について

**議長（星野千里君）** 日程第8、議案第5号 片品村公民館設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。  
村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

**村長(千明金造君)** はい、村長。

議案第5号 片品村公民館設置条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、現在の片品村中央公民館を解体撤去いたしますので、片品村中央公民館の位置を片品村文化センター内に変更するものでございます。

附則につきましては、施行期日を定めるものであり、平成29年4月1日から施行するものです。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長(星野千里君)** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** これで討論を終わります。

これから、議案第5号 片品村公民館設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 片品村公民館設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第9 議案第6号 片品村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について**

**議長（星野千里君）** 日程第9、議案第6号 片品村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

**村長（千明金造君）** はい、村長。

議案第6号 片品村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、片品村武尊根グラウンドを社会体育施設から削除することで、教育財産から普通財産として管理をするものでございます。

附則につきましては、施行期日を定めるものであり、平成29年4月1日から施行するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（星野千里君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** これで討論を終わります。

これから、議案第6号 片品村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 片品村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第7号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について

議長（星野千里君） 日程第10、議案第7号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第7号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、厚生労働省から第1号保険料軽減を継続することとした旨の通知があったことを受けて、条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。

保健福祉課長 萩原明富君。

保健福祉課長（萩原明富君） はい、保健福祉課長。

（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** これで討論を終わります。

これから、議案第7号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第11 議案第8号 片品村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**

**議長（星野千里君）** 日程第11、議案第8号 片品村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

**村長（千明金造君）** はい、村長。

議案第8号 片品村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、介護保険法等の改正に伴い、厚生労働省令で定めている指定地域密着型通所介護事業の設備基準や運営基準等を、市町村が定めることとなったため、条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

**議長（星野千里君）** なお、詳細な説明を求めます。

保健福祉課長 萩原明富君。

**保健福祉課長（萩原明富君）** はい、保健福祉課長。

（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、議案第8号 片品村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 片品村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第9号 片品村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議長（星野千里君） 日程第12、議案第9号 片品村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第9号 片品村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、介護保険法等の改正に伴い、指定介護予防認知症対応型通所介護等の基準について、条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（星野千里君）** なお、詳細な説明を求めます。

保健福祉課長 萩原明富君。

**保健福祉課長（萩原明富君）** はい、保健福祉課長。

（詳細説明）

**議長（星野千里君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** これで討論を終わります。

これから、議案第9号 片品村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 片品村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第10号 片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

議長（星野千里君） 日程第13、議案第10号 片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第10号 片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、利用者の返済負担の対策として、融資の借換継続と融資期間の延長を可能とするもの、並びに出捐金による保証の特別枠に関する条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。

むらづくり観光課長 戸丸権次君。

むらづくり観光課長（戸丸権次君） はい、むらづくり観光課長。

（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** これで討論を終わります。

これから、議案第10号 片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第11号 片品村消防団条例の一部を改正する条例について

**議長（星野千里君）** 日程第14、議案第11号 片品村消防団条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

**村長（千明金造君）** はい、村長。

議案第11号 片品村消防団条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、片品村消防団の実態に合わせて、条例の一部改正をお願いするものでございます。

主な改正の内容は、各分団の実情に合わせた定員の削減及び団員の処遇改善を図るため、支給する手当の改正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（星野千里君）** なお、詳細な説明を求めます。

総務課長 大竹光一君。

**総務課長（大竹光一君）** はい、総務課長。

（詳細説明）

**議長（星野千里君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** これで討論を終わります。

これから、議案第11号 片品村消防団条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 片品村消防団条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15 議案第12号 片品村立学校のあり方検討委員会設置条例を廃止する条例について

**議長(星野千里君)** 日程第15、議案第12号 片品村立学校のあり方検討委員会設置条例を廃止する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

**村長(千明金造君)** はい、村長。

議案第12号 片品村立学校のあり方検討委員会設置条例を廃止する条例について、提案の説明を申し上げます。

本条例につきましても、片品小学校改築事業の完了と片品中学校改築事業への着手により、その目的が達成されたので、条例の廃止をお願いするものでございます。

附則につきましても、施行期日を定めるものであり、平成29年4月1日から施行する

ものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（星野千里君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** これで討論を終わります。

これから、議案第12号 片品村立学校のあり方検討委員会設置条例を廃止する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 片品村立学校のあり方検討委員会設置条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第16 議案第13号 片品村学校統合有識者会議条例を廃止する条例について

**議長（星野千里君）** 日程第16、議案第13号 片品村学校統合有識者会議条例を廃止する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

**村長（千明金造君）** はい、村長。

議案第13号 片品村学校統合有識者会議条例を廃止する条例について、提案の説明を

申し上げます。

本条例につきましては、村内小学校の統合が完了したことにより、その目的が達成されましたので、条例の廃止をお願いするものです。

附則につきましては、施行期日を定めるものであり、平成29年4月1日から施行するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（星野千里君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** これで討論を終わります。

これから、議案第13号 片品村学校統合有識者会議条例を廃止する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号 片品村学校統合有識者会議条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（星野千里君）** 暫時休憩します。

午前10時57分

午前10時59分

**議長（星野千里君）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

## 日程第17 議案第14号 指定管理者の指定について

**議長（星野千里君）** 日程第17、議案第14号 指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

**村長（千明金造君）** はい、村長。

議案第14号 指定管理者の指定について、提案の説明を申し上げます。

片品村老人憩いの家につきましては、平成28年4月1日から平成29年3月31日まで、第4区に指定管理者として管理をお願いしてあります。

引き続き平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間について、第4区に指定管理者の指定をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（星野千里君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** これで討論を終わります。

これから、議案第14号 指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

た。

---

## 日程第18 議案第15号 財産の無償貸与について

**議長（星野千里君）** 日程第18、議案第15号 財産の無償貸与についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

**村長（千明金造君）** はい、村長。

議案第15号 財産の無償貸与について、提案の説明を申し上げます。

村有財産を公用もしくは公共用または公益事業の用に供すること以外で、無償で貸し付けるためには、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を経る必要があります。

今回の無償貸与の対象は、旧武尊根小学校になります。

廃校となった旧武尊根小学校を、民間のアイデアを活用して有効活用するため、公募により事業者を選定し、無償で貸し付けたいので、議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

**議長（星野千里君）** なお、詳細な説明を求めます。

むらづくり観光課長 戸丸権次君。

**むらづくり観光課長（戸丸権次君）** はい、むらづくり観光課長。

（詳細説明）

**議長（星野千里君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野千里君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** これで討論を終わります。

これから、議案第15号 財産の無償貸与についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 財産の無償貸与については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第19 議案第16号 工事請負契約の締結について

**議長(星野千里君)** 日程第19、議案第16号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

**村長(千明金造君)** はい、村長。

議案第16号 工事請負契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

片品村立片品中学校解体工事につきまして、去る2月9日に入札を行い、落札業者が決定しましたので契約の締結をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、教育委員会事務局長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長(星野千里君)** なお、詳細な説明を求めます。

教育委員会事務局長 千明建太郎君。

**教育委員会事務局長(千明建太郎君)** はい、事務局長。

(詳細説明)

**議長(星野千里君)** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** これで討論を終わります。

これから、議案第16号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第20 議案第17号 工事請負契約の締結について

**議長(星野千里君)** 日程第20、議案第17号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

**村長(千明金造君)** はい、村長。

議案第17号 工事請負契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

片品村立片品中学校改築工事につきまして、去る2月15日に入札を行い、落札業者が決定しましたので契約の締結をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、教育委員会事務局長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長(星野千里君)** なお、詳細な説明を求めます。

教育委員会事務局長 千明建太郎君。

**教育委員会事務局長(千明建太郎君)** はい、事務局長。

(詳細説明)

議長(星野千里君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) これで討論を終わります。

これから、議案第17号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

日程第21 同意第1号 片品村農業委員会委員の認定農業者過半要件の例外について

議長(星野千里君) 日程第21、同意第1号 片品村農業委員会委員の認定農業者過半要件の例外についてを議題とします。

12番(入澤登喜夫君) 暫時休憩。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

---

議長(星野千里君) 暫時休憩します。

午前11時13分

午前11時14分

議長（星野千里君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

議長（星野千里君） 本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

同意第1号 片品村農業委員会委員の認定農業者過半要件の例外について、提案の説明を申し上げます。

農業委員の選任に当たっては、農業委員会等に関する法律により農業委員の過半は認定農業者であることが求められています。

ただし、区域内の認定農業者が少ない場合は、同法施行規則により議会の同意を得て「農業委員の少なくとも4分の1を認定農業者及び準ずる者とする」ことになっておりますので、このことについて、議会の同意を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。

農林建設課長 山崎康広君。

農林建設課長（山崎康広君） はい、農林建設課長。

（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、同意第1号 片品村農業委員会委員の認定農業者過半要件の例外についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号 片品村農業委員会委員の認定農業者過半要件の例外については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

## 日程第22 同意第2号 片品村農業委員会委員の選任について

**議長(星野千里君)** 日程第22、同意第2号 片品村農業委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

**村長(千明金造君)** はい、村長。

同意第2号 片品村農業委員会委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

現片品村農業委員の任期が平成29年5月16日に満了になるため、別紙の者を片品村農業委員に選任したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

委員の名前は、角田裕氏、星野照明氏、星野吉三氏、吉澤辰雄氏、星野誠氏、星野吉衛氏、金子大吉氏、狩野雄志氏、入澤与志男氏、萩原俊一氏、萩原正巳氏、須藤長明氏、星野ふじ子氏、萩原たつえ氏、以上の方々であります。

いずれの方も農業に識見があり、それぞれ地域のリーダーとして活躍され、団体からの推薦をいただいておりますので、農業委員として適任と考えておりますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

**議長(星野千里君)** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

**12番(入澤登喜夫君)** はい、議長。

**議長(星野千里君)** はい、12番 入澤君。

12番（入澤登喜夫君） 12番。

団体推薦者の名簿がここに提出されているわけですが、先ほど来出ております認定農業者はこの中に、差し支えなければどの方が、ナンバーで構いませんので教えていただければと思います。

議長（星野千里君） はい、農林建設課長。

農林建設課長（山崎康広君） お答えします。

2番、4番、6番、9番、12番でございます。

議長（星野千里君） ほかに質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、同意第2号 片品村農業委員会委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 片品村農業委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

### 日程第23 同意第3号 片品村教育委員会教育長の任命について

議長（星野千里君） 日程第23、同意第3号 片品村教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

**村長(千明金造君)** はい、村長。

同意第3号 片品村教育委員会教育長の任命について、提案の説明を申し上げます。

片品村教育委員会教育長、星野準一氏の任期が平成29年3月31日に満了になるため、吉野隆哉氏に教育長をお願いするものであります。

吉野隆哉氏は、長年にわたり教育行政の現場で活躍され豊富な経験を有しており、人格並びに識見とも適任者であると考えますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

**議長(星野千里君)** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** これで討論を終わります。

これから、同意第3号 片品村教育委員会教育長の任命についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号 片品村教育委員会教育長の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### 日程第24 同意第4号 片品村教育委員会委員の任命について

**議長(星野千里君)** 日程第24、同意第4号 片品村教育委員会委員の任命についてを

議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

**村長(千明金造君)** はい、村長。

同意第4号 片品村教育委員会委員の任命について、提案の説明を申し上げます。

片品村教育委員会委員、井上隆至氏の任期が平成29年3月31日に満了になるため、その後任に桑原邦明氏に教育委員をお願いするものであります。

桑原邦明氏は、人格が高潔で教育に関し識見を有するものであり、適任者であると考えていますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

**議長(星野千里君)** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** これで討論を終わります。

これから、同意第4号 片品村教育委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野千里君)** 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号 片品村教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

日程第25 議案第18号 平成28年度片品村一般会計補正予算(第4号)について

日程第26 議案第19号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

について

日程第27 議案第20号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）  
について

日程第28 議案第21号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）  
について

日程第29 議案第22号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第4号）  
について

日程第30 議案第23号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）  
について

日程第31 議案第24号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
について

議長（星野千里君） 日程第25、議案第18号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第4号）  
についてから日程第31、議案第24号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
についてまでの以上7件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第18号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第4号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,434万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億8,405万6,000円にお願いするものです。

歳入の主なものにつきましては、県支出金、繰入金、諸収入の減額、村税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄附金、村債の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、議会費、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費、消防費、教育費の減額、総務費、商工費、諸支出の増額であります。

補正内容につきましては、地方創生拠点整備交付金事業費の計上、ふるさと納税増額への対応、財政調整基金の積み立て、観光施設特別会計補助金の増額及び各種事業の完了と補助金等の額の確定による減額調整であります。

繰越明許費としては、片品村移動通信鉄塔施設解体撤去事業、（仮称）片品村交流連携拠点施設整備事業、個人番号カード関連事務の委任に係る負担金でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第19号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、

提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,364万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,226万9,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、財政調整交付金、療養給付費等負担金及び前期高齢者交付金等の減額であります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費、後期高齢者支援金等の減額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第20号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,542万6,000円にお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、使用料の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、施設費の減額、総務費の増額であります。

繰越明許費につきましては、水道本管布設替え工事、設計監理業務委託、水道本管布設替え工事でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第21号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

収益的収入につきましては、48万8,000円を減額し、総額1億544万2,000円とするものでございます。

収益的支出につきましては、49万3,000円を減額し、総額9,525万円とするものであります。

資本的収入及び資本的支出につきましては、計上はありません。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第22号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,884万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億754万4,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金及び支払基金交付金の減額であります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費の減額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第23号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ200万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,236万9,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、使用料の減額であります。

歳出の主なものにつきましては、施設費で各処理場の施設管理費の減額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第24号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ171万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,672万2,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、一般会計繰入金の減額であります。

歳出の主なものにつきましては、総務管理費及び後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（星野千里君）** 議案第18号から議案第24号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

---

日程第32 議案第25号 平成29年度片品村一般会計予算について

日程第33 議案第26号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計予算について

日程第34 議案第27号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計予算について

日程第35 議案第28号 平成29年度片品村営観光施設事業特別会計予算について

日程第36 議案第29号 平成29年度片品村介護保険特別会計予算について

日程第37 議案第30号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計予算について

日程第38 議案第31号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について

**議長（星野千里君）** 日程第32、議案第25号 平成29年度片品村一般会計予算についてから日程第38、議案第31号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計予算についてまでの以上7件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第25号 平成29年度片品村一般会計予算について、提案の説明を申し上げます。  
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億1,300万円にお願いするものでございます。

前年度の当初予算と比較すると、3,300万円、0.8%の増額であります。

主な事業につきましては、自主・自立の村づくりのために、むら・ひと・しごと創生総合戦略を推進するための事業に取り組むとともに、村の自主財源となる固定資産税の公平な課税を行うために、課税資料である家屋図等を活用するための環境整備などを完成させます。

保健福祉関係においては、誰もが安心して暮らせるために、低負担・高福祉政策を継続させるとともに、新たな片品村児童館内に放課後児童クラブを設置し、放課後児童の生活の場を確保するなど、子育て支援の充実を図ります。

教育文化におきましては、片品中学校の建設事業を初め、スクールバスの安全な運行や、土出、花咲地区の旧小学校跡地整備などの事業に取り組みます。

環境・安全面においては、引き続き快適で安全な生活のための生活道路網の保全整備や、老朽化した橋梁の長寿命化対策を図ります。

産業と雇用につきましては、第4次総合計画前期基本計画及びむら・ひと・しごと創生総合戦略を推進し、若者の雇用創出を図るとともに、村中心地活性化に資する交流連携拠点整備を推進します。

また、有害鳥獣対策として、引き続き防護柵の設置と電柵の貸与等を実施し、地域収益力強化のためのトマト集配センター整備事業に伴い、パイプハウス導入補助などの支援を行います。

重点施策として、むら・ひと・しごと創生総合戦略の推進、低負担・高福祉政策の継続、片品中学校改築事業の実施、生活道路網の保全整備と老朽化した橋梁の長寿命化対策の実施、第4次総合計画前期基本計画の推進と若者の雇用創造、村中心地活性化に資する交流連携拠点の整備を図ります。

限られた予算の中ではありますが、要望をいただきながら、なかなか着手できなかった各地区からの要望事項にも配慮をさせていただき、これからも常に行財政改革を推進し、健全な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第26号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計予算について、提案の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,423万6,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、繰入金であります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

議案第27号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計予算について、提案の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,820万円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料、繰入金であります。

歳出の主なものにつきましては、総務費、施設費、公債費であります。

主な事業は、水道本管の布設替え、施設等の改修、維持管理等でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

議案第28号 平成29年度片品村営観光施設事業特別会計予算について、提案の説明を申し上げます。

収益的収入は1億574万2,000円、収益的支出は9,556万4,000円、資本的収入は計上なしで、資本的支出は5,420万8,000円でございます。

なお、一般会計補助金は8,590万円を予定しており、3条予算に全額の8,590万円を計上し、4条予算には計上しておりません。

収益的収入の事業収益につきましては、施設運営が全て指定管理者によるものであるため、昨年度に引き続き計上がございません。

営業外収益につきましては、1億574万円で、そのうち一般会計補助金が8,590万円、そのほかスノーパルオグナほかか、武尊牧場観光施設の使用料等でございます。

収益的支出の事業費につきましては、営業費用が9,224万3,000円で、主なものは施設管理費と減価償却費でございます。

営業外費用につきましては、331万9,000円で、主なものは長期借入金等の利子及び消費税でございます。

資本的収入につきましては、今年度は計上しておりません。

資本的支出につきましては、5,420万8,000円で、スキー場施設企業債償還金及び長期借入金の償還金でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

議案第29号 平成29年度片品村介護保険特別会計予算について、提案の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,700万8,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、支払基金交付金、国庫支出金であります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく  
お願い申し上げます。

議案第30号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計予算について、提案の説明を  
申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,243万9,000円にお願いするもので  
あります。

歳入の主なものにつきましては、繰入金、使用料及び手数料、国庫支出金であります。

歳出の主なものにつきましては、総務費、施設費、建設費、公債費であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく  
お願い申し上げます。

議案第31号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について、提案の説明  
を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,850万円にお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金、受託事業収  
入であります。

歳出の主なものにつきましては、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく  
お願い申し上げます。

**議長（星野千里君）** 議案第25号から議案第31号までの質疑以降については、後日の  
本会議において審議します。

---

**議長（星野千里君）** 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時43分 散会